

昭和29年度

經濟審議廳 『年次經濟報告』の検討

發 言 者

經濟審議廳側

調査課長 後藤譽之助  
同課員 矢野智雄  
" 向坂正男  
" 石崎唯雄  
" 佐藤二郎

一橋大學經濟研究所側

教授 都留重人  
" 高橋長太郎

教授 伊大知良太郎  
" 山田勇  
助教授 野々村一雄  
" 篠原三代平  
講師 梅村又次  
助手 藤野正三郎

司會

教授 大川一司

I. 今年度のねらい

大川 これから研究座談會を始めたいと思いますが、御指名によりまして司會を勤めさせていただきます。司會を勤めますことは私として光榮ではございますが、必ずしも適任ではないと存じております。都留さんあたりをお願いした方がいいのではないかと思いますが、不幸にして私、審議廳の方の兼任審議官ということで、大學の方とどっちつかずという形になっております。そういう意味あいから司會を勤めさせていただきます。

7月13日、第八次の年次經濟報告が公式に發表になりました。通稱「白書」でございます。この白書は御案内のように、審議廳の全力を擧げて作っておるものでございまして、ここにお集りの後藤課長始め調査課の皆さんが最も中心になって努力せられたもので、私は兼任審議官になっておりますが、白書につきましては形の上で被告の立場にありますけれども、まあほんの参考人という程度でございます。一昨年もこのような會を持ちましたが、本日も忌憚ない御討議を願ひまして、審議廳の方としては今後の改善に資し、大學の方としても日本經濟の實態分析という面で大いに勉強することができれば幸いと思います。時間があまりございませんので、私、特にお願いしたい点は、短時間で最大の効果を擧げるように御發言等御協力をお願いしたいと存じます。

その點について特にお許しを得たいのは、大學側並びに審議廳側多數お集りの皆さんに、御發言を全部フリーに願えないという點でありまして、進行上このメイン・テーブルにお集りの方に主として御發言をお願いいたしますが、臨機應變にその他の方にも問題によりまして御發言をお願いするという形で行ったらいかがかと存じております。白書の内容は相當廣汎に亘っておりますので、全部をしらみつぶしに細かく討議するということもできかねますので、勢い重點的になるかと存じますが、この點皆さんの御質問によって機動的に進行いたしたいと思っております。

最初に後藤さん一つ白書をお書きの所感、執筆餘滴といったようなことを一つ。

後藤 經濟審議廳の後藤でございます。經濟白書を毎年擔當しておりますが、大川先生の表現に従えば、純粹の被告の立場にありますので、まず被告のアレームメントから聞いていただきたいと思ひます。今年の經濟白書には、大體次のような5つばかりの特色がありますので、それを御披露して、その狙いが果して出ているかどうかということから検討を進めて頂けたらと思ひます。

第1は、國內均衡と國際均衡の關係を明かにしようとしたこととあります。經濟白書の中に書いてありますことの骨組を申し上げますと、國民所得總體の廣い意味での投資、一番最初の刺戟は設備投資1,500億、財政支出

1,600 億、合せて 3,000 億以上の投資が被乗数であって、限界輸入性向 17 % の割合で輸入をふやし、その結果輸入で 45,000 萬ドルふえた。これは率にして世界一、額にして世界二の輸入増大で、輸出はあまり伸びなかったから國際收支が悪化したということであり、この國內均衡と國際均衡の關係につきましても、すでに去年の暮からわれわれはあるいは過剰投資論、あるいは國民所得切下論という議論を展開して、結局國內的なやり方の悪いことが國際收支を悪くする一番大きい原因だと言っておいたのでありますが、その場合には設備投資にのみ責任をきせておいたので、ところがデータが揃って、しめ括ってみますと、いわゆる振替支出を除いた中央地方を通ずる財政支出の増大が、設備投資と並んで責任を折半するものであるということがはっきりわかってきたのであります。そういうことをやってみたということが第 1 の特徴。

第 2 の狙いは、動態の感覺をとり入れたことです。今まではとかく——去年もそれをやったわけではあります——國民所得分析が、靜態的に終始していたところを、動亂以來の過程で少し動態の感覺を入れてみようという考え方が出て來たのです。結局輸出特需の増大、外貨収入を伴う有效需要刺戟要因というものは 26 年 27 年でなくなった、28 年になって外貨収入を伴わない國內的な財政とか民間投資というものでやった。ところが民間投資や財政投資で經濟を刺戟しますと動亂直後にやった設備投資の完成を促がし、生産能力が急増してまいりますので、その増大する生産能力を、有效需要に吸収することができず、國內で設備投資をやると再び生産がふえて、有效需要と生産力とのギャップが口を開いてしまった。これが日本經濟のある意味の「自轉車操業論」で、急坂をかけ上らなければならなかったのあります。この點につきましてもおそろく理論的にこういうふうな考え方はどうかとか、あるいはもう少しこういう考え方も入れたらいいじゃないかということをいろいろ教わってわれわれは今日の收穫の一つにしたいと思っております。

第 3 番目は、内需と物價の關係であります。言うまでもなく、外的な條件を除けば、輸出の伸びなかった大きな原因が物價割高にあるということであり、その物價割高の過程で 27 年以降は内需の増大というものが企業の利潤を支え、物價割高を支えたということになるが、例えば賃金をとってみますと、それは賃金所得として消費購買力の源泉であると同時に人件費としてコストの増大であります。われわれはこの經濟白書の中で、内需擴大の過程とコスト増大の過程とを併列してみてもゆかなければならぬ。企業の利潤はこの内需の増大があっ

たからこそ確保されたので、利潤の源泉である人件費の増大米價の増大というものを、コストが割高で引下げられないからといって怨む資本家は忘恩の徒ではないかというふうに大體書いてあるわけであり、

第 4 番目は金融の役割であります。今までの經濟白書で一番足りなかつた點の一つがこれでごさいます、ある意味で言えば、金融そのものに即した細かいデータはごさいます、經濟の動きとして金融がどういう役割をしておったかという分析はなかなか少いようであります。いわゆるナショナルインカムアプローチと金融との實際面の融合というものは、學問的にもなかなか今まで乏しかった部分のように思います。もちろんわれわれの今度やりましたことはほんの入口にすぎませんが、これを實態認識だけでなく、一つ先生方に、學問的にもどういふ點がぬけているのか、今後こういうことを研究しなければならないという點を教えていただきたいと思ひます。

第 5 は、やはりある意味で、われわれは今度の經濟白書を反省の書としたいと思つたのであります。財政にいたしましても設備投資にいたしましても、今からいろいろ考えますと、これほど擴大させるということに問題がございました。そうしてそのきっかけと申しますのは、われわれはやはり昭和 27 年度の補正豫算以來のやり方というものが最も直接的には反省すべき點であると思ひます。もちろん企業にも個人にも、それぞれ反省すべき點があると思ひますが、經濟白書それ自體として反省すれば、28 年度白書は次のような點で見通しが若干狂つておつたということをお白状しなければならない。第 1 は消費經濟というものの見通しであります。實は 28 年度の白書を書く時に最後のリンクとして、それまで物價に對して遅れていた賃金が上つてきた確證としたのでありますが、はつきり書かなかつたにせよ、われわれの頭の中には、一應消費經濟は 28 年になれば尻つぼみになるという考があつたのであります。しかし事實は御承知のような消費の上昇を續けてきた。そうして單に動亂ブームの最後のリンクとしてではなくて 28 年の消費上昇というふうな、唯今申し上げた 27 年度の補正豫算以外の財政及び設備投資というイニシャルの刺戟に基く個人所得及び消費の上昇という背景があつたことを今更感ずるのでありまして、もっと早く實はこの點を指摘すべきであつたのであります。

私がこの點に氣がつきましたのは大體去年の 9 月頃でありまして、もっと早く警鐘を亂打すべきであつたと思ひます。

それからもう一つの點は、昨年度經濟白書で申します

と、自立経済達成の諸条件という項目を掲げて、設備合理化と自給度に對しての向上を展開しようということをやったのでありますが、ある意味でその通りやったのに、實は自立のためにならず、かえって非自立化の道を歩んでしまった。つまりインフレ的な雰囲気は抜けない場合、積極策というものがどういう意味をもつものであるかについて今度の経済白書の中で反省しておりますが、その點についてわれわれも反省しなければならないし、この2點に關する限りは、日本のエコノミスト全體が、どうして気がつかないかということを考えてもいいと思います。

以上のような5つの特徴をわれわれは考えたわけですが、今年の経済白書の中にも、あるいはそういう間違つた見通しがあるのじゃないか。そういう點も併せて本日承ってゆきたいと思います。

## II. 國內收支と國際收支

大川 後藤さんから明快に5つのポイントが提示されたわけですが、私考えましても、これがやはり白書の考え方のスケルトンになっているように存じますので、討論を進行させる順序も大體これによっていってみてはどうかと存じます。

それです第1の點であります。すなわち國內均衡と國際均衡という形で後藤さんが出された問題、これは裏返して申しますれば端的に輸入増大の原因ということに引かかると存じますが、この邊から一つ入って行ってみようと思います。高橋さんあたりから一つ口火を切っていただいたらと思います。

高橋 最初にお話するという順序を知らなかったもので、全體について私から申し上げなければいけないことになりましたが、この白書を見た感じは、事實と理窟と政策が非常にごたごたしてござりまして、特に政策的觀點が強くて、そのために統計や理論も多少ゆがめられているのじゃないかという感じを強く受けました。例を擧げて申しますと、まず所得増大のテンポであります。總論の18頁に、26年から7年にかけては17%であったのが、27—8年にかけては16%に低下している。これがどうして経済の膨脹であるかが私にはわからない。それから設備投資であります。「國民所得月報」50號の數字とが少し喰い違つているように思います。「月報」の12頁から13頁にかけて、消費支出と國內總資本形成の前年比較が出ておりますが、それによると、28年は消費支出は19.5%の増大、これに對しまして國內總資本形成は17.6%の増大となつていて、これは民間、政府あわせての總投資であります。そこで消費の方が遙かに増大しているの

に投資が急激に増大したというのがよく納得できません。それから政府支出につきましても、「月報」によりますと、27年度における政府支出の國民所得に占める割合は19.1%だったのが、28年度は18.8%となつております。投資が所得を増大させることは後藤さんの御説明の如く、乗數効果というものを考えれば當然であります。それが必ずしも輸入増大になるかどうかは論理的に問題があると思います。なぜならば、それは輸入性向の問題でありまして、輸入性向と投資との間には直接の關係はありませんから、増大した投資が直ちに輸入増大になるというのは、ちょっと論理的に飛躍があるんじゃないか、ましてや投資が根本原因であるということについてはなおさら納得できない。そのことを言っておりますのは22、23頁であります。41頁に至りますとさらにそれが極端になりまして、こういう表現で言っております。「資本蓄積が表面的には信用膨脹によって行われているように見えても、實際には既に明らかにしたようにそれは外貨準備の喰減らしによって賄われているのだ、過剰投資とはもっとも流動的な形の資産である外貨準備を引出して、國內の不用不急の建物や設備あるいは賣残りの滞貨に形を變える過程である」と。ところが各論には、輸入品の内譯が出てくるが、約7割が消費財で、投資財は3割に過ぎません。ここが飛躍してござりますと、折角原因をたずねて、つきつめると喰い違ひが出てきやしないか。先程政策的觀點が非常に強いと申し上げたのは次のような點にも示されます。政策目標としては本來國際收支の改善そのものを掲げるべきだと思つてござりまして、ほかの國では國際收支の改善というものを目標にしてござりますのに、日本ではその中の特に輸入の減少だけを目標にしている。しかもこれに對する手段は、殆んど財政金融の引締めだけです。そうしますと、目標と手段との間に非常な乖離があるんじゃないか。言い換えますと、財政金融の引締めでなし得ることはどの程度かということに申し上げるまでもないのでござりまして、それが輸入の減少になつたり國際收支の改善になるまでには澤山の過程と手段がある筈で、それが飛んでしまつたのは先程申したように、過剰投資が外貨を喰ひ潰したという認識から出ていると思います。

序でながら申し上げますと、大藏省の「調査月報」に、西ドイツとイギリスの國際收支改善のためにとつた手段が出ております。これによりますと、西ドイツでは、3回に亘つて金融膨脹を制限してござります。すなわち金融引締めだけをやってござります。そして逆に、國內消費を壓縮するために、投資促進策をとつたということをやっております。正確に申し上げますと、「調査月報」43卷の

5 號の 33 頁に「連邦政府は戦後の産業復興にあらゆる施策の重點を志向して、特に金融財政の面からする総合的な投資促進策をとったために、社會生産物に占める投資支出の割合が高い上昇率をしめ、それだけ消費支出は抑制される結果になった。」つまり國內投資を却って促進することによって消費を抑壓するという策に出ています。イギリスにおきましても、どのくらい投資が増大したかと申しますと 43 卷 5 號と 6 號にある豫算白書と經濟白書とによれば、まず 51 年から 52 年にかけて、投資總額は増大しており、ことに固定設備におきましては 138 百萬ポンド増大しております。この中で政府は 143 百萬ポンド増大して、民間が 5 百萬ポンド減っております。民間の減った理由は、これは在庫が減っただけでありまして、固定設備は増大しております。細かいことは申し上げませんが、どうも日本のとった政策と西ドイツ及びイギリス戦後の國際收支改善策とは違っているように感じたのです。そういうような政策的觀點から書かれております點で、いささか納得しにくいことがあったわけでありまして。

一應これで私の質問を打ち切りましてお答えを願いたいと思っております。

大川 司會が言葉が足りませんで失禮いたしました、進行プランといたしまして、唯今高橋教授の御發言の後の方の部分、これは政策論理ともいふべきことになりまして、これは一つまとめまして後の方で又細かく御一緒に展開するようにいたします。

そうしますと、大體消費と投資の理論的並びに實態的關係と、輸入性向の問題と外貨喰い潰し云々の問題が提出されたわけでありまして。最初の問題から一つ願います。

後藤 今の御意見に對して、細かいことに入り込みますと時間も喰いますので、とりまとめてこういうふうにお答えしたらいいかと思ひます。高橋教授の御意見では、例えば結びに、過剰投資とは云々ということが書いてあるじゃないか、すると投資がいかに輸入増大の原因のように見えるじゃないかと言われますが、しかし高橋教授の引用なきは、もう 1 行さきまで読んでいただければいい。「その過程を通じて國民生活の實力以上の向上のために外貨が費消されてしまったのである。」僕等は輸入増大の輸入面だけに着目する限りは、消費向物資の増大が大きかったと考えます。しかし申し上げるまでもなく、消費それ自體ふくれるわけではないので、それには勿論原動力があった。それが財政投資であったんじゃないかといっているわけでありまして。だからそのことは、この經濟白書の 22, 23 頁に 7, 8 行を費やしまして要約して

おりますように、發火點は財政支出と設備投資の増大にあった、その財政支出、設備投資の増大は直接財政購買力というもの、あるいは設備に使う機械の輸入増大を招いた、——これが國際收支悪化の主原因とは一つも書いてない。これは先程も申し上げました通り、國民消費のふくらむ發火點となった、消費増大が輸入増大を招いた。ですからそれに關連したそういう乗數効果が行われていたので、設備投資の割合がいくらとか財政支出の割合が國民所得でどうということだけでは、やっぱり全體の機動力としてのウェイトを見落すのではないか。あくまでわれわれは機動力を求めているので、それならばほかにどういう機動力を求めるかということをお教え願いたいと思ひます。

都留 その點についてたしかめておきたいことがありますので伺ひますが、31, 32 頁の一番最後のパラグラフですが、引用しますと「以上説明した經濟膨脹にあっては、購買力が増大したから増産するのでなくて、増産したから購買力がふえ、貯蓄があったから投資するのでなくて、投資したから貯蓄がふえたという關係が成立していた…」とありまして、「このような逆立ちした關係が大きな破綻もなく進行しえたのも信用膨脹の働きに負うところが大きかった」という言葉があるんですが、それでたしかめたいと思ひますのは、昨年白書では有效需要こそが機動力であるというような方法論が出ておったように思ひますので、今年はそうじゃなくてむしろ有效需要というのは結果であつて、被乘數といわれている要因に重點をおかなければならんということを強調しておられる。昨年の白書の分析は 1 年限りで一應戸棚にしまったというふうに解釋していかどうかその點、たしかめておきたいんですが。

後藤 それに去年だってなにも突如として消費がふえたと思ひていない。そこが先程申し上げた通り、動亂以來の過程として、最初にやはり輸出特需がふえ、財政支出がふえたという刺戟があつて、その刺戟が個人所得をふやした、それが 28 年になると追いついてきて、物價に對する賃金が上つたということになっている。だから去年から消費が突如起つたとは考へてない。25, 6 年から見て頂ければ、今年の説明と去年の説明と變つていない。だから、初めから机の上に出ているんですよ。

高橋 所得を増加したのは被乘數としての投資ですが、その所得をどう使うかということは消費性向の問題で、乘數を構成する消費性向と被乘數たる投資とは關係ない、それを被乘數の責任であるかのようにいうことは、理論的には明らかに誤解です、輸入増大も輸入性向の問題で、これもまた被乘數と關係ない。乘數と被乘數とは理

論上はインデペンデントです。

### III. 限界輸入性向

大川 高橋さんはズバリと言われてしまいましたけれども、篠原さんあたりからそこをもう少し、限界輸入性向ということで幅広く説明していただくと、はっきりすると思う。

篠原 私が問題にしたいと考えておったのは、高橋先生の問題とずれるかもしれませんが、ただ乗数を計算する場合の一つのエレメントとしての限界輸入性向についてです。先程のお話しによりますと、限界輸入性向は0.17ぐらいだということでもあります。そして総論でもそういうことがいわれている。ところが各論の方の貿易のところを見ますと(49頁)、ここ3年ばかり、限界輸入性向は大體平均して0.25、つまり4分の1であった。28年にはそれよりもさらに限界輸入性向が上廻る、というパラグラフが見受けられます。総論の方は28年についてだけ言われたのかもしれませんが、例えば28年に限りましても各論の方と喰い違ふ。各論の方は、ここ3年ばかりの平均が25%、28年はそれより多い数字になっております。ところが総論ではそれより遙かに小さい17%という数字が出ているわけです。序でながら大藏省の「調査月報」で、いつか乗数分析が行われた時に使われた限界輸入性向は13%であった。そこで問題になるのは計測的な問題と實態的な問題に分れる。まず計測的な問題から入ってゆきたい。限界輸入性向を計算する場合に、年々の金額そのものを使って、増分の比から限界輸入性向を計算するやり方もある。それから各論では、貿易のところを見ますと、全部ドル単位になっている。國民所得が何ドル、輸入が何ドル、おそらくドル単位ではないかと推測する。これも細かいことはわからないから、後でお伺いしたいと思うが、共通の物價指數を使って實質単位でやるという一方法もあり得る。もう一つの方法は、國民所得の方は何等かの一般物價指數で割る。輸入量の方は輸入單價指數で割る。そういった別々の價格指數でデフレートして、兩者の間の實質單位の限界輸入性向を計算するやり方もあると思う。この最後に述べたやり方に従いますと、28年の限界輸入性向はもの凄く大きくなるということに気がつきます。そういった方法でちょっと試算してみたが、平均輸入性向は、26年13.6%、27年14.3%、28年17.9%という工合で、28年になって急に上っております。他方、限界輸入性向の方も、27年が19.6%だったのが、28年には50%近くになります。輸入單價指數として日銀のものを用いるか審議廳のものを用いるかで相違があると思いますが、こ

では審議廳のものを使ってそうなったわけです。だから問題は、そういった形式的やり方如何によって違いが出てくるということについて一つ問題があるんじゃないか。これが第1點です。

第2點はいろいろな計算方法で計算しましても、限界輸入性向というのはこの期間3年間の平均値を出せるほどの安定的なものでなく、かなり幅を持った變動をしている。例えばドル單位でやりますと輸入が、27年度は26年度に較べて減ったという数字が出ていますが、そうすると限界輸入性向はマイナスになる。そういう場合の平均を求めることの意味如何であります。假に國民所得を一般物價指數で割り、輸入金額は輸入單價指數で割るというやり方で限界輸入性向を計算しますと、27年度の19.6%から一躍50%程度になる。これはもの凄く大きな變動と思う。そこで實態的な考え方として問題になるのは総論の9頁に、輸入増大の基本的原因は所得効果であるという敘述があります。原因はいろいろあります。食糧不作とか27年の輸入の反動とか物價割高の關係とか3つくらいの要因が上っておりますが、最も基本的なのは所得効果である、人間が肥ればバンドを緩めなければならんというような所得効果だと述べています。ところで問題にしたいのは、もし限界輸入性向が27年も8年も同じであれば、そういうこともある程度言えるんじゃないかと思ひます。ところが限界輸入性向がこのように激變している場合には、單に所得効果というだけでなく、なぜ限界輸入性向がそのような大幅な上昇を示したかということを確認しておく必要があると思ひます。この限界輸入性向の中には、食糧の凶作による輸入も入っております。ところがいかなる意味においても食糧の凶作のために生じた計畫以上の輸入、これが所得の増加に誘發されて生じたものとは考えられない。經濟上限界輸入性向を計算する場合に、あくまでも所得増加に誘發された輸入をその分子に持ってこなければなりません。その他いろいろあると思ひますが、物價高の關係、つまり石炭が石油に較べて割高である、すると石油の輸入がふえる、これは風呂屋なんかでもそうだと思いますが、そういう價格効果もかなりみかけ上の限界輸入性向の上昇の原因になっていると存じます。だからして所得が膨脹した結果それによって輸入が誘發されたと申しますが、しかしここで確認されているような所得増加が、それだけを減ずれば又輸入が元通りになるのかということ、こういった價格効果による輸入とか食糧輸入、こういうオートノマスな輸入増加を除いて考えなければ、直ちに結論は出ないと思う。そう考えてきますと、こういう不安定な時期に乗数を2.7とかいろいろ計算されることには問

題があると思う。非常に不確定な要素を含んでおるため、いかなる達人でもこの場合に乗数は 2.7 だとか、あるいは限界輸入性向がこれくらいだということは困難だと思われれます。或いは、危険じゃないかという印象さえ受けれます。

大川 高橋教授の問題提出と非常に密接な関係をもって提出されたわけですが、二つの中最初の輸入性向の計算の問題、いかがでございましょうか。

後藤 僕等も乗数とか限界輸入性向を計算して、所得がふえたからこれだけの輸入になったといっているのではなく、結果的のことしかいってない。今御指摘の通り名目と實質の計算はうんと違う。それから年々非常に動いている。そういう観点からいってしましても、限界輸入性向がいくらだからこうなるという計算は一つもしておりません。いったい、限界輸入性向というものはどういう方法ではじくのが一番いいのかということを書いて教えていただきたいわけですが、問題の一つとして所得がふえたということでは輸入増大の大きな原因と言えないじゃないか。

篠原 基本的原因という以上は、一番大きな割合だということを含んでいると思う。

後藤 こういう意味で一番大きい割合と思う。4 億 5 千万の中、食糧不作について 1 億 3 千万だが、3 億 2 千万というのは他の原因です。あとは価格効果その他であります。一つは国内購買力が上っているから物價割高が維持された。国内購買力が上がったから、レーヨンを買えばレーヨンパルプを増大しなければならんというふうになり、つまり個別的品目の輸入依存度が増大したということも、掘り下げてゆきますと結局国内購買力の増大ということになると思う。

篠原 ただ私の氣持としては、もし 27 年と同じ限界輸入性向が続いた場合、これは現實の 28 年の輸入金額とかなりギャップが出てくると思う。そのギャップは必ずしも所得効果によるものでないと思うわけですが。後藤さんはこれらも結局所得効果に歸着するという話をされましたが、それは少くとも經濟學上の用法ではないですね。

つまり、こういう價格のディスパージョンが生じるのは有效需要の變動の結果であるにすぎないという観点をとれば、價格効果は消え去ってしまうこととなります。所得効果の意味に対する考え方の喰い違い、定義の喰い違いから、こういう喰い違いをきたしたと思います。

大川 白書でごくわかり易く、100 圓について 17 圓輸入するという説明が出ているわけですがけれども、あれは今、篠原さんのおっしゃった言い方に併せて解釋すれ

ば、マネータイムの 28 年だけということですね。それで各論と違っている点についてはお認めになっているんですね。その 17 圓の中には、例のオートノマスと言われた食糧輸入は含んでおらないんですか。

後藤 含んでおります。

#### IV. 物價とコスト

大川 そうすると、それをもう少し割引して考えるということでございますね。價格効果と所得効果の何れかということは非常に基本的な問題でありまして、なお細かく數量的にそれを實證するという仕事が残っていると思いますけれども、その問題はあまり長くなりますのでこの邊で。

價格効果ということで物價の問題が出てくるわけですが、第 3 に、後藤さんが御説明になりました内需と物價、特にコストとの關係で、物價という問題の方へ移行して行ったらどうかと思います。コストと物價との關係につきましては各論の方にかなり詳しい御説明があるわけですが、藤野さんその点について特別に御發言願いましょうか。

藤野 小さなことになりましたので恐縮ですが、各論の 169 頁に「價格を分解すれば結局賃金と利潤になる。したがって物價水準全體を考えた場合、原料が上ったというだけではコストが高くなったことにはならない。ところで平均賃金の上昇も生産性の上昇に見合っているため生産物單位當りの賃金もふえていないから、賃金もコスト高の原因とならない。こうみてくると動亂後のわが國物價の高騰を全體としては決してコスト高ではなく、企業の利益をふくらませただけだから、これを削減すれば對外的な物價割高も解消しそうにみえる」と言って、そのあと、「大藏省の調べの法人企業統計を見ると、鑛工業生産部門の賣上高利益率は 25 年の 3% から 26 年に 9% とかなり上昇したものの、27、8 年は 5% に戻っているからそれほどふえたとは考えられない」というようなことが述べてありますけれども、價格を賃金と利潤に分解するという場合には、賣上利益率を見ることはできないじゃないか。賣上利益率を見れば當然原料が含まれていきますから、こういう證明の仕方はおかしいじゃないか。第 2 にコスト高の解明のところ (170 頁) で、「動亂直後製品價格と賃金および原料價格との値上りのラッグのため、企業利潤は増大した。しかしその後原料高製品安の過程に移ったため製品部門の利益率が減って原料部門の利益率がふえることになった。この間物價も生産物單位當り賃金も全體としてはほとんど動いていないから、企業の利益率も原料、製品部門間の分配が變っただけで、兩部

門をあわせれば利潤の増減はなかったようにみる。ところがそうはいかない。というのは初め企業の利益が製品部門で10, 原料部門で零だったとする。次に物價水準全體は變らないが, 製品價格が5だけ下り, 原料價格が逆に5だけ上ったとしよう。この場合賃金が變らないとすれば原料部門の利益は零から5にふえるが, 製品部門の利益は原料の値上りと製品の値下りのため10から零に減ってしまう。」と述べられております。この敘述は, いかにも原料高製品安のため, 原料, 製品兩部門の利潤額の合計が減少し, そのため利益率を大してふやさないことになったという印象を與えるのですが, このことは兩部門のアウトプットがコンスタントの時にのみ眞である。もしアウトプットがコンスタントでなければ必ずしもそうでない。現實にはどうなっているかというところと生産指數は, 25年6月を100としますと, 28年には製造工業は191 鑛業124, 公益事業は133となっている。すのわち製品部門の生産上昇が大であり, このことのために製品安の原料高にも拘わらず, 總説11頁で述べられてありますように利潤總額は26年上期とほぼ同額であったわけです。したがって, 製品價格が下り, 原料價格が上った場合, 産業全體としての利潤額は不變のようにみえるが, そうではなくて利潤總額をへらし, そのことが利益率をたいして高めなかったのだという19頁以下の説明には少々飛躍があると思います。

大川 最初の點, いかがでしょうか。賣上利益率の計算に, 原料というものが入らざるを得ないから, 證明にならないじゃないかという質問ですが, どなたか一つ。

矢野 その點については別にここで證明したわけではありませんが, 最初に問題をこういう形で投げかけたわけなんです。と言いますのは, 現在の物價が動亂後非常に高騰した, 國際物價に較べても割高になった。その物價は高くなったけれども, 本來物價は賃金と利潤に分解されてゆく。しかし賃金コストの方は動亂後ほとんど變ってない。そうすれば價格の上昇は大體利益の増大の方に向っているのじゃないか。したがって現在物價水準は高くなっても賃金コストとしては上っていないんだということがよくいわれるわけですが, しかし一方では利益率はあまり上ってない。その面から言えば, いわばコストがかなり上っているんだ。この點は場が違うわけですが, 常識的な違いをまず最初に出して, 兩方とも常識的な數字から見て, それを較べてみた場合に, そういう感覺の違いがどうしてあるのかというところから本論に入ってしまった。つまり, 證明ということではなく, 最初に問題を投げかけるということです。

都留 それですがね。しかしこの説明を拜見すると,

物價水準全體を考えた場合, 原料が上ったというだけではコストが高くなったことにはならないと書いてありますね。ところが原料の中には相當輸入原料がありまして, (輸入原料の計算の仕方にも問題がある, 白書には3割が輸入依存だと書いてありますが, もっと割合は大きいのではないか) やっぱり輸入原料のコストが上れば, 物價水準に影響を及ぼすということだけは認めておかなければいけないと思う。

矢野 輸入價格はほぼ動亂前に戻っているわけです。

都留 それは問題外です。つまり論理としてなにかも賃金と利潤に分解されるのだというのは, 云々ゆる「スミスのV+Mのドグマ」で, 短期の分析をなさるにはやはり原料が上ったか下ったかは別として, その役割は認めておかなければならないということです。

矢野 最初賃金と利潤に分解されるということを持ち出しました。ところが現實にはそのほかに輸入原料の増加があるのだということで18頁あたりから次の問題に入っている。つまり常識的な論の進め方をしたわけです。

都留 常識と言われるけれども, 實は學者の常識ではない。(笑聲)

大川 兩方離さずに, つけて讀むということですね。もう一つ19頁の問題, お答え願いたいと思います。

藤野 アウトプットが非常に製品部門でふえる場合には原料高の製品安でも利潤總額はふえるということです。計算をやればわかります。生産指數を見ますと, 製造工業が一番ふえています。そうすると利潤もふえるということになる。總論11頁は全産業の利潤はふえたと書いてあります。

矢野 お説の通りアウトプットの變化を考える必要があります。白書でもこの部分の敘述には, その背後にアウトプットの變化を含めて, 現實の統計に基づいたかなり詳細な計算が用意されており, その點を念頭におきながら書いております。ただ白書にそこまで詳しく記述するのは煩雜になるため, 結論的なことだけを申したわけで, 先程藤野さんが引用された——企業の利潤が製品部門で10, 原料部門で零うんぬん——の箇所は單に説明の便宜上非常に問題を單純化した假説の例であります。現實の數値に立脚した場合, アウトプットの變化を考慮に入れてもなおかつ原料高製品安が利潤率を減少させたという計算がでておりますので, この邊の敘述を簡易にした方が一般向きには却って分りいいと思ひました。

後藤 藤野さんのおっしゃるのは, 兩部門間のアウトプットの増大比が一定ならばいいということでしょう。

藤野 そういうことになるかもしれません。

大川 それは數式ではっきり藤野さん、おやりのようですから(註)、別に話し合うことにしたらどうですか。

後藤 今の利潤と賃金とに分解されるという問題について、労働の生産性は上っているが費用としては上っていない。それを分解してゆけば利潤しかないが、利潤の分を相當つめれば物價は下る筈だ、という考えがある部内にあるわけですね。それが、デフレで物價が下るといふことの一つの主張のバックにあるわけです。だから問題は、先程高橋先生の御指摘になったように政策面との問題に關連する。

## V. 在庫投資

大川 先程、限界輸入性向の問題の論議になりましたが、これは非常に難しい問題で、これについてもう一點、在庫投資をどう取扱うかという點があると存じますが、……

伊大知 後程、生産と企業のところで論じたいと思っていたのです……。ところでその問題に入る前に一寸技術的な點で注意しておきたいことを申し上げておきます。

註) 價格を  $p$ , 産出量を  $O$ , 利潤を  $M$ , 賃金支拂額を  $V$  とし、製品部門を添字 1 で、また原料部門を添字 2 で示せば

$$(1) \quad p_1 O_1 = M_1 + V_1 + p_2 O_2$$

$$(2) \quad p_2 O_2 = M_2 + V_2$$

次に各部門の  $V$  および  $O$  は不変で、 $p_1, p_2$  が  $(p_1 - \Delta p_1), (p_2 + \Delta p_2)$  へ變化し(ただし  $\Delta p_1, \Delta p_2 > 0$ ) かつ  $\Delta p_1 O_1 = \Delta p_2 O_2$  であつたとする。このとき一般物價水準はラスパイレ式によろうと、パーシエ式によろうと不変である。價格變動後の利潤を  $\bar{M}$  で示せば

$$(3) \quad (p_1 - \Delta p_1) O_1 = \bar{M}_1 + V_1 + (p_2 + \Delta p_2) O_2$$

$$(4) \quad (p_2 + \Delta p_2) O_2 = \bar{M}_2 + V_2$$

(4) を (3) に代入し、かつ (1), (2) を考慮すれば

$$(5) \quad \bar{M}_1 + \bar{M}_2 = M_1 + M_2 - \Delta p_1 O_1 < M_1 + M_2$$

(以上において一般物價水準不変の假定、すなわち  $\Delta p_1 O_1 = \Delta p_2 O_2$  は導出さるべき命題に對し實は何等の前提條件ではないことには注意すべきである。その點白書は不必要な條件までもちこんでいる)。

しかるに産出量が増加して、それぞれ  $(O_1 + \Delta O_1), (O_2 + \Delta O_2)$  になつたとする ( $\Delta O_1, \Delta O_2 > 0$ )。このとき  $\Delta p_1 O_1 = \Delta p_2 O_2$  であれば一般物價水準はラスパイレ式で不変、また  $\Delta p_1 (O_1 + \Delta O_1) = \Delta p_2 (O_2 + \Delta O_2)$  であればパーシエ式で一般物價不変となるが、前の場合と同様にこれらの條件は以下導出される命題と無關係であつて、その命題はこれらの條件が成立する場合にもまた成立しない場合にも眞である)。この場合には

$$(6) \quad \bar{M}_1 + \bar{M}_2 = M_1 + M_2 - \Delta p_1 (O_1 + \Delta O_1) + p_1 \Delta O_1$$

となる。したがって  $p_1 \Delta O_1 \geq \Delta p_1 (O_1 + \Delta O_1)$  となるように製品部門の産出量が増加すれば、 $(\bar{M}_1 + \bar{M}_2)$  は  $(M_1 + M_2)$  より小とはならない。

それはこの白書というものの性質上、國民にできるだけ廣く讀んでもらうという立場からの問題ですが、輸入と對照されている輸出があまり伸びないということをグラフで表わしている箇所は、ちよつとミスリーディングになるんじゃないかと思ひます。總論 5 頁の第 4 圖です。横軸が 28 年度の輸出の金額ウエイト、縦軸が 27 年から 28 年への伸びになっています。するとこの結果は、下つた方が非常に小さく出る。だからグラフの上からは輸出額が可成り伸びているんじゃないかという感じが強い。それは横軸を 28 年にとつたからです。こういう圖を使うなら、27 年にとるべきです。いったいこの種の形の圖は一般向きには難しいのです。同じアイディアのグラフは 18 頁、10 圖にもあるわけですが、これは横軸が 27 年分になっているからいいのです。けれどもまだ一般向きのグラフとしては一寸難しいと思う。第 4 圖の場合にはたしかにミスリーディングです。小さくなった結果を横軸にとって下へ出し、大きくなった結果を上に出すんですから、圖の上で非常なバイアスが出るわけです。

さて本論の在庫の問題であります。大きな觀點からいって、生産は伸びている、輸入が相當大きい、他方、出る方では輸出はそんなに伸びない。残る問題は結局消費と設備在庫の投資にあるわけです。その中、特に消費については、後からの問題になると思ひますが、相當大きな割合であるべき設備及び在庫につきまして、設備については相當なメンションがしてあるものの、在庫については殆ど推定だけで論ぜられている。在庫について適確な計數を擧げて論ずるのは困難であることはよくわかるのですが、肝心のポイントなので、推定でなく、具體的な數字を示した論じ方をやっていたら良かったと思ひます。具體的に申しますと、15 頁の第 2 パラグラフで在庫投資のことを論じている。その中で、ストックを 2 つに分けて、ランニング・ストックとデッド・ストックとに分けておられる。問題は 28 年のストックがそのどちらであるかということ推定している點です。その推定の仕方として、「何故ならば生産量の伸び方がメーカーの在庫のふえた割合よりむしろ大きい」これが推論の基礎になってランニング・ストックが多かつたと結論されているわけです。その場合に、推論された具體的材料というのは、生産量の伸びは生産指數により、メーカー在庫の伸びというのは在庫指數によつたと思ひます。その生産指數と在庫指數の問題については、各論の(第 2 章)生産と企業の中にももちろんはつきり意識して使つておられることはわかるんですけれども…… 80 頁の第 42 圖です。この場合、生産指數、生産者在庫指數は共に通産省のを、この場合に限つてお使いになっているのですが、特に在



庫指數の方には問題が非常に多いと思う。これは通産省としても、まさかここに使われるとは思わなかったと思う。ほんの試算として作っておられるわけで、通産省の指數に見あうようなものではまだないと思う。そこでこの圖から、生産指數の方が上廻るからランニングストックとみなしてよい、デッドストックじゃないというふうに考えるのは早過ぎやしないか。もう一つの點は、在庫指數のものとデータは靜態統計ですし、生産指數は動態統計ですね。したがって、生産者在庫指數が、假に御指摘のように生産指數の伸びより下廻ったからといって、それだけの事實で、ほとんどすべてがランニングストックだという解釋は早いと思う。したがって、28年の最初の中はランニングストックが大部分、後半になるとデッドストック化してきたという御指摘が少々怪しいということになる。むしろ28年の最初からデッドストックの方が相當大きかったのじゃないかという危惧が強く感ぜられる。そうだとすれば、今の引締め政策の副産物と申しますか、社會的悲劇の面はもっと早くから問題になっているのだということですね。この點をはっきりさせるには、在庫の内容が明確になっている必要があるのですが、一應統計上は製品在庫、原料在庫の區別は謳ってありますけれど、この場合の製品在庫というものの内容は結局事業所單位に考えて、その事業所から出てきたものは何によらず製品にいられてあり、經濟學的内容として生産財製品なのか消費財製品なのかは區別されていない。したがって今の、上廻っているが故にランニング、という推論は少し早過ぎるんじゃないかと言いたい。

**山田** じゃあ一言だけ。在庫指數につきましては伊大知さんがおっしゃったように、非常に不確定なものです。私も特に製品在庫と原料在庫は分けて考えなければいけないと思う。現在のところ、製品在庫がデッドストックにだんだんなりつつあるという傾向で困っているのをよく聞きますが、その他に、大事業になりますと、原料在庫が非常に多くなっている。それが同時に金融の面にまで影響しております。困っているという話を時々聞いております。そういうところの分析がもしできましたら、來年度あたり一つしていただければ、景氣變動の一面としてこれを見る場合に非常に示唆を得ると思う。

**向坂** 今、伊大知さんも山田さんも言われたように、基本的には資料がないということで、私のここでの話も専ら釋明になってしまうが、この生産者在庫指數の點については、一應80頁にもわざわざ3行ほど使って、あまりあてになるものじゃないということを一應断っております。しかし結果的には使っているわけですが、ただ私共の方としては、これのみに頼って生産と在庫の關係

を見ているのじゃない。産業關係をやっている者が、鐵鋼なり石炭なり化學工業なりの擔當がおりまして、各擔當業種について始終會社の人と接觸して話も聞く經營分析の方もいろいろやってみているということで、綜合的に判斷して、少くともこの程度の判斷はできるのじゃないかということで、ここに書いてあるわけです。擔當者の方は、ここまで言うことも躊躇したようです。それほど材料がないわけです。特に下半期になってからの經營分析が時間的に非常に遅れて、まだ出てこない。例年この白書に間に合わない。そういう點の細かい分析がやれてない。下半期については80頁から81頁にかけて擧げてあるいろいろな製品については、通産省統計なりメーカーについての見方なりを綜合すればこの程度のことはまちがいない。上半期までは一應生産に伴った在庫であって、特にデッドストックがふえたということは見られない。それが下半期になって、特に流通面で、消費財を中心にしてそういうストックがふえてきたということです。

**伊大知** 特に申し上げたい點は、今、御釋明にあったように資料不足のさ中をここまで御判斷になったということには、敬意を表するが、問題は、在庫關係についてこれほど重要な役割を演ずるデータを一つ審議廳あたりから特に御發案になって、他の官廳でもいいですが、もっと整備するような運動を起していただきたいということです。われわれの分析にも非常に重要な資料です。

**大川** それでは少し先へ進ましていただいて、雇用賃金といった面についてみたらどうかと思います。一々お名指しもいたしません。どうか一つ御發言を願いたいと思います。

## VI. 雇用と賃金

**梅村** 労働のところではっきりしない箇所があるのでお聞きしたい。各論の方の労働の176頁には「雇用面に好影響を齎した」とあり、178頁始めに「雇用の好轉」ということが出ている。ところがそのあとの178頁末にゆきますと「悪化の兆がみえる」ということがでてくる。最初の方はおそらく雇用者數の増加という面から好轉ということをおいわれたと思うし、それから次は就業構造の點から悪化の兆ということをおっしゃったのだと思うが、全體として労働市場がよくなったのか悪くなったのかということが私共によくわからないわけです。ちょっと數字を拾ってみますと、28年が27年に對しまして非労働力人口が約100萬減少して、生産年齢人口の増加は87萬。ですから就業者増加のうち半分以上が、非労働力の労働力轉化ということになると思う。ところが今度は、短時

間就業者の増加を見ますと約118萬、それから別に労働白書で27年3月と28年3月の比較が出ているが、それによると、完全失業と、非求職の就業希望者、転職希望者の一部分、それに短時間就業者の追加就業希望者、これらを合せますと約118萬の増加になっている。丁度これの数字が、非労働力人口の労働力人口への轉化の数字と見あっている。したがって、雇用面がよくなったか悪くなったかというのは、從來非労働力人口であった人達が労働力人口に狩り出された、その事態が果して好ましい事態であったかどうかという判断におそらく歸着すると思う。その點が一番重要な點と思うが、白書の分析によりますと、實に簡単に片付けているように私には読めるんです。例えば179頁のところで見ますと、不作のために農村におった家族就業者がふえたんだ、それから都市において零細企業の競争の激化のために家族が共に働かざるを得ない状態になり家族労働がふえた、こういうことから推論されているが、そうだとすると、雇用面は悪化したと判断せざるを得ないと思います。いろいろ具體的な分析をされての上のことと思うが、前に申し上げたような数字から言いますと、直ちにこれだけのことが言えるのかどうかということが若干疑問であります。むしろこういう雇用上の問題は、あとの農業のところに出てくるので、そこで展開するのが適當と思いますが、農業の工業に対する相對賃金も非常に低下しているというところから考えますと、全體として労働市場は悪化したというふうにとるべきじゃないかと思う。それから賃金の方に入りますと、賃金格差の分析がいろいろされておりますが、いったいそういうふうな熟練労働者とか高級労働者の賃金が高まって格差が生じたということは、どういう動きがその裏にあったか、それが重要になる。能率給制への復歸ということがいわれていますが果してこれが何を意味しているか。組合の方からすれば實質賃金が高くなったから相當格差をつけ得るような条件もあったんじゃないか、その具體的に意味するところをもう少し浮彫にさせていただくと有難かったと思います。日英米の規模別賃金格差の問題が取扱われておりますが、そこで日本の特徴というのは生産性のギャップが非常に大きくて賃金格差も大きい。だから小企業は賃金も低いけれどもやはりそれと同時に企業者も非常に苦しいということが書いてあります。これは一應事實としてはそうだと思うが、しかしプロフィットマージンが小企業において小さいということは、必ずしも利潤率が低いことにならない、平均資本係数が小企業で非常に小さいということになれば、プロフィットマージンがたとえ小さくても利潤率としては必ずしも小さくないかもしれない。これ

だけの分析から最終の結論を出されたのはどうかと思う。

大川 2つに大きく分けて問題を出されておりますけれども、第1の雇用面については石崎さん……。

石崎 労働については表現が非常に難しい問題がありまして、なかなか思うようにできませんでしたが、就業者数が増加したという點において、やはり雇用は若干は好轉したように考えているんです。しかし好轉したといっても、先程おっしゃったように、増加した労働力が、家族就業者とか、あるいは日傭とか臨時工とかいった形で増加しているので、構造的には必ずしも好轉とはいいい切れないと考えているんです。それから賃金格差のことですが、格差がこういうふうに開いていること自體は、やはり賃金形態の職能、職階給化といったものが擴大してゆくということを、それからもう一つは、ボーナス制度が非常にふえてきまして、そういった形が、上に厚く下に薄いといった形の配分方法をとっているからだ、とこういうふうに考えておりますが、これ等は非常に重要な問題と思うので私の方で、賃金階層が變動した原因につきまして、大原社會問題研究所に委託して調査したが、この結果によりまして賃金形態の變化ということがやはり大きな原因のように思います。それから規模別賃金格差の問題ですが、1人當りの附加價值生産額から見ると中小企業の労働者は大企業に比べて非常に少ないから賃金の水準も低い。また、小規模の企業は賃金も低いが附加價值の中から賃金に支拂うリラティブ・シェアも高いのだから、やはり實際は苦しいんじゃないかというふうに考えています。また利潤率の問題ですが、中小企業廳の調べによりまして中小企業の方が高いとは言えない。やはり低く現れています。

大川 いろいろ細かくやれば際限がない問題だと思いますので、その邊、端折らしていただきます。野々村さんあたり、賃金とか雇用とかいう問題で、御持論の視點からなにか御一言、いかがでしょうか。

野々村 戦後の日本工業における剩餘價值率を、最近別の機會(註)に計算してみたのでありますが、そこから2つの結果が出て参りました。第1は、戦後の日本における剩餘價值率が依然として1930年の水準を上廻っている、1930年というのは日本經濟が經濟の軍事化によってその剩餘價值率をほぼ2倍にした年であります。その1930年の水準を今日でもなお上廻っている。この點が第1であります。第2は、1947年、つまり昭和22年以

註) 都留重人・野々村一雄「戦後の國民所得」『日本資本主義講座』第8巻、岩波書店、1954年、159—164頁。

降、國際的に各國の經濟が準戰時經濟に移行しまして、それと同時に（剩餘價值率の計算は各國別になされておあり、したがってその基準も各個別々でございしますが、それでもとにかく）世界的に剩餘價值率の上昇が起つています。日本については剩餘價值率を、通産省の工場統計表で計算してみました、やっぱりその例外でないのがあります。そういたしますと、私共消費景氣という問題を考えます場合に——この問題はあとで論ぜられると思ひますが——そういう消費景氣というものを國民全部に一律にあらわれているものとして考えていいのかどうか。この點が問題だと思ひのであります。労働者に對する搾取率という面からみると、搾取率は少しも低まっています。全體として労働部面では、労働者にたいする重壓というものがかなり重くかかっている。それに關連しまして、總論の 12 頁の最後のバラグラフを見ますと「生産が 2 割以上もふえたのに雇用量はほとんど増加していない」とありますが、このことは、失業もあまり解決されていない、ふえたか減ったかは別として、あまり解決していないという意味にとれます。失業者数はごく大ざっぱにふみまして、日本全體で 1,000 萬人、家族合せまして 3,700 萬人というふうに、私はふんでおります。（笑聲）皆さんお笑ひのようでございますが、おそらく御異論があるところだろうと思ひます。この點は、あとでまた申し上げるといたしまして、白書を續けて讀んでみましょう。——「したがって労働の生産性は同じく 2 割ふえたことになる。平均賃金は 16% しかふえていないのだから製品 1 單位當りの勞務費はむしろ減少している。」これはさっきも問題になったところでございますが、結局これを私流に翻譯いたしますと、生産性は高まったが、搾取率は増大したということになります。そうなりますと、昨年白書の總説のところ「勤勞者としても現在の事情をよく納得して、生産性の向上以上の賃金の引上を自肅する態度がのぞましい」と述べておられるのと矛盾致さないでしょうか。先刻もどなたか御指摘になりましたが、政策的な立論と具體的な實證との間にギャップがあるんじゃないかということを感じ次第であります。非常に素朴なことを申し上げて失禮でございました。

大川 素朴でもないようでございますが。——（笑聲）——後藤さん少し一般にお答え願えませんか。

後藤 12 頁に書いてありますように「生産が 2 割以上もふえたのに雇用量はほとんど増加していない。」——これは 19 頁にも述べてあります。鑛工業生産指數をみますと、動亂以後生産が 9 割ふえております。ところが雇用量は 4% の増加にとどまっている。そこに 2 つのことがある。1 つはあれだけの膨脹經濟でも雇用問題の

解決に資さなかつた。もう 1 つは先程から御指摘の生産性が上つたが賃金費用として上つてないということは物價問題にもからみます。搾取率の問題にもからみます。なるほど去年の經濟白書には、生産性の向上以上の云々と言つたわけですが、あとで問題にさせていただきたい所得インフレという概念ともからむのですが、日本の場合のように、生産の上昇が輸入の増大によって始めて支えられ、そして輸出を伴わないという時に、健全なものとして評價できるかどうか。そうすると生産量の増加のほんとうの鏡でうつした形の生産性の上昇をどう評價すべきかということにも第 2 の問題が出てくる。その問題にもまあちょっとからむわけですが、やっぱり日本の場合に、いわゆる進歩的なグループは終戰直後は、日本の經濟の水準の上昇、貿易によらないで國內市場を擴大してゆけばいいという議論があつた。それも最近におきましてはむしろその進歩的なグループが、中共貿易の連貿易をやるべきだという、丁度入れ替つた形になつたと思ひます。この問題を解決するには、どうしても日本の生産上昇がつまり輸入上昇にからむという技術的因子自體を爆破してゆくというのが今のような立論の中心課題になるんじゃないかというふうに考えております。

野々村 ただいまおっしゃつた問題は——今日はどうも後藤さんと一致する點が甚だ多くてなんですが——たしかに後藤さんの御指摘になつたような事實がある。結局貿易における從屬性という要因が、輸出品の單價を必要以上に増大しているということが問題と思ひます。それから序でに、これは私の失業者の計算でございますけれども、さっき皆さんお笑ひになりましたから、笑われ序でもう一度恥をかいてみますと、私はこういう計算をしております。これは昨年白書についての計算でございますけれども、就業時間 1 週間 34 時間以下の短時間就業者 844 萬人を半失業者とし、これに、35 時間以上の就業者中追加就業希望者 31 萬人、それから非求職の就業希望者 26 萬人を加えます。すると半失業者が 901 萬になる。完全失業者を勞働力調査の通り 468,000 人にします。兩者併せて失業半失業者の合計 9,478,000 人という數字になります。これはここで申し上げますと大きすぎるという笑われませんが、よそで申し上げますと必ずしも笑われないのでありまして、こういう點に現實の問題に對する政府當局者とそうでない人々との感覺の違いがあるんじゃないかと思ひます。右の點が學問的に解明できれば御叱正をいただきたいと思ひます。

## VII. 農業と潜在失業

大川 今、失業の計算につきまして平素から統計的に

お詳しい野々村さんの御提示があったのですが、これはやはり就業している労働力がどれだけの生産性を持つかという問題とも関連しますし、失業の問題で先程留保した農業の問題を少しやりましたらどうかと思います。

梅村 まず簡単なことから申しあげますと、第1に農業生産についても昭和9, 10, 11年ベースの生産指数をとっているが、9, 10, 11年というのは戦前のノーマルな年次だという感じを一般に持っています。ところが白書にもある通り、9年10年は不作の年なので、そのようにお出しになるとミスリーディングすると思う。第2に農外所得が戦前21%、農家經濟調査を見ますとまさにその通りですが、農家經濟調査が改正になる以前の昭和5年以前を見ますと約3割で、改正以後がたんと2割に落ちているので、これは相當研究の必要がある。なぜならば、特に戦前戦後の比較では農外所得の増加率が大きくそれが農家の生活水準の向上に役立っていることが統計上觀察されるからです。それは小さいことですが、大きいこととしましては220頁の第120表ですが、ここで見ますと、戦前の工業賃金と農業賃金の比率が60%、ところが最近においてはそれが33%に落ちている。この係数自体には、まだ統計的にいろいろ問題があるかと思いますが、私が若干當って見たところによりますと、戦前に工業賃金と農業賃金が非常に開いたというのは昭和の恐慌以後のことで、それ以前は明治以來ずっととりまして、ほとんどパラレルに動いてきました。したがって9, 10, 11というのは農工の比較としてアブノーマルじゃないか、それに比較してさえ戦後のディスパリティが甚だしいということは、農業における過剰人口から農家の労働所得が非常に下落した。それにも拘わらず米の需要が非常に高いということから価格が上って、そのために非常に大きな地代部分が生じて、農地改革の結果それが農家の収入に轉じたために農家の所得水準と工業労働者の所得水準がほとんどパーになったととれる。そうすると、農業所得と工業賃金のバリエーションということが言えたとしてもなおかつ賃金の格差に見られるような非常にアブノーマルな事態が現在発生しつつあるのじゃないか。したがってこの面から考えますと農業をふくめて労働市場が悪化しているということがいえると思う。

大川 佐藤さん、いらっしゃいますか。御意見ございましたら——。

佐藤 ただいまの最初の問題、9—11年のベースの問題ですが、たしかに9年は御存知のように非常に凶作の年ですし、10年も餘り作柄のいい年ではありません。しかし11年は米はかなり豊作でしたし、農業生産全體としましては相當高い水準の年だったと思います。それで、

9—11年を平均しますと、戦前のノーマルな時期とはいえないにしても、それほどひどくかけはなれているということもないのじゃないかと思います。問題からちょっとそれるかも知れませんが、農家の所得についてみますと、価格の上昇などのためアブノーマルの程度は生産指数の場合よりもよほど緩和されています。要するに基準年次として必ずしも適當とはいえないが、他の指標の基準年とも一致させる必要もあり一應こういうことにしたわけで、その點備考にも断ってあります。それから第2の農家所得の中に占める農外所得の割合が、昭和6年の農家經濟調査改正から低落しているという點、これはたしかにお説の通りですが、ほかによるべき資料がないので一應そのまま農家經濟調査でみたわけです。戦後も農外所得の比率が次第に増大し約4割に達しているところを見ますと、やっぱり農家所得が兼業所得に依存する程度が戦後次第に大きくなってきたということは言って差支えないと思います。次に大きな問題として戦前に較べて農工賃金の格差が非常に開いてきたということの解釋の問題ですが、これは大體今お話しになられた通りだと思います。私は12年以降についてみたのですが、計算に多少問題はあるにしても傾向としてたしかにこういうことがいえると思います。農地改革の影響、農業所得における労働所得と地代所得の割合の變化などの點につきましては約半頁に互って書いてあるわけでありまして、この賃金格差の擴大は、地代の源泉たる土地を持たない農民、しかも兼業の機會のない農民には非常に大きな打撃となり、これが階層差をもたらす一因だと考えられます。しかしこれがそのまま労働市場を悪化させる要因になるかどうか、この點も白書でちょっとふれましたが、問題があるように思います。

## VIII. 國民生活

大川 まだ問題があることと思いますが端折らしていただきまして、山田さん、まだ國民生活の問題が出ていませんので、この邊で一つ何か……

山田 それでは國民生活の中の住宅問題について一言します。これまでの白書で國民生活の問題をとり扱われた際の主な關心は、食料消費の點であり、いわゆるエンゲル法則の關連が中心であったように思われますが、最近食生活は一應の見透しが立ったのに住の問題が殆ど目に見える進展を示さない状況なので、分析の中心はエンゲル係数からむしろシュローベ係数的なものへ移動してもよいとさえ思える。今年の白書にも住の問題について平均疊數その他の計數をあげて若干の事實分析に觸れてはおられるのですが、むしろ問題は積極的な住宅建設

の面を一般の經濟狀況との關連でもっと大きくとりあげる點にあるように考えるのです。

この點で一寸直接の白書批判とはならず恐縮ですが、念頭にある一つのアイディアを申しあげて責めをふさがせて頂こうと思います。

それは一方にわが國都市住宅の構造轉換と他方にわが國鐵鋼業の現状との双方から絞った持ってゆき方なのですが、都市面積の高率利用には鐵筋建ての高層住宅が合理的な進路なはずですし、そのための鐵鋼材料は現在のわが國製鐵能力でありあまるほど供給できる。今日東京あたりでは非住宅用の高層ビルが外人の眼をみはらせるほどに増えています、これに使われる鐵は一つのビルで約 3,000 トンといわれ、しかもこの程度の鐵は大製鐵會社の一日の生産量でしかないのです。そこでもし一般の住宅が鐵筋コンクリートになれば、わが國基幹産業の一つとしての製鐵業の販路はほぼ確保されることになるでしょう。たゞ困るのは、鐵鋼の原料は現在海外から輸入しなければならず、この面では國際收支を悪化することになる。これに対する對策としては、ある特定の國と金額リンク制を交渉し、原料輸入と鐵鋼その他の輸出とを結びつけて同時に輸出振興策とする途なども考えられます。

このような一寸白晝夢にも似たアイディアで恐縮ですが、要は他の産業の販路とか大規模な勞務需要とか金融對策とか貿易開拓などの要因をからめた形で、住宅建設の大方策を樹てる、いや少くともそういった對策への關連地盤を事實分析としても打ち出す必要があるのではないかと申し上げたい所なんです。

## IX. 財 政 金 融

大川 いや建設白書にでも専門的に載るべきアイディアで……、ありがとう御座いました。それでは次に後藤さんの初め提起された第4の、財政とか金融とかいう問題に入ってゆきたいと思います。高橋さん、一つお願いいたしたいと思います。

高橋 もう責任を果たしたかと思っておったのですが又廻ってきたようで——先程政策的觀點と申しましたその政策に多少ふれてよろしゅうございましょうか。

大川 できるだけあとの方でと思っておりますが——

高橋 政策に多少くつつくと思うので恐縮でございますが、財政金融の引締めの問題であります。財政と金融と別々に最初申し上げたいと思います。財政の壓縮と申しても、實は結果としては一番削り易いと申しますか、各省からどこも文句の出てこない財政融投資だけを削減した。總額にしましても、昨年追加豫算を除いた本豫

算よりは多くなっております。地方財政についてはあまりふれておりませんが、明らかに膨脹をしています。そうしますと、結果としては、財政の枠としても縮小していないし、内容的に言う消費的支出を増して、財政投資だけを減している。それが實質的な引締めになるかどうかということが疑問であります。それから金融の方ですが、従來白書にあまりふれなかった信用創造の問題を今回お取り上げになったことは非常にいいことと思います。2つの點で重要と思いますが、第1は、従來この白書でもそうですが、投資と言っておりますが、御承知のように日本の投資統計は大部分金融統計に依存しているわけでありまして、二重投資などというのは金融からみてのことです。のみならず信用膨脹についても、それは主として設備投資の金融を言っているわけでありませぬ。しかし先程伊大知さんも言われたように、在庫金融と申しますか、運轉資金に對する金融の方がむしろ壓到的に量も大きいし、重大だと思えます。輸入金融と設備投資に對する金融にはふれていますが、運轉資金の問題にはあまりふれてないようであります。實は日本の生産指數が非常な勢いで上昇しておりますけれども、これはその裏に絶えず信用の裏付があつて、上昇しておつたのでありまして、この點を従來ほとんど見落し、生産と金融と切り離しておつたようではありますが、設備に對する金融というよりもむしろ在庫に對する金融があつて始めて生産が伸びておつた。これは後進國というか日本經濟の特質じゃないかと思う。この點をもっとはっきり打ち出していただきたい。その代り金融引締めというのは單に設備だけでなく運轉資金引締めというようなことになると、生産も場合によっては多少減少しないとは限らないということでもあります。政策のことはあとで申し上げますが、財政と金融についても多少詳しく……というのは政策の面の重要な點でございますから、納得ゆくように御説明あつてよかつたというような氣がいたします。

大川 なにかお答えございませぬか。

後藤 財政で御指摘の點は、まことにわれわれもその通りと思ひます。非常に軽くしかふれていませんが、例えば33頁を見ていただきますと、結局規模としては29年度財政は中央地方較べれば若干擴大している。對民間收支は赤字らしい、そういうことが書いてありまして、中立豫算というふうに行っているわけでありませぬ。27年から8年に經濟を膨脹させる時には、財政が非常に大きな役割をしたが、29年度は喰いちらした残の始末までも金融におまかせするという感じがある。あまりはっきりそういうことが書けないような家庭の事情もございましてこういうことになっているわけでありませぬ。それから

2番目の、運轉資金の金融というものが問題じゃないか。われわれもたしかにその通りと思っております。ほかの國で考えますと、アメリカなどが、設備投資と運轉投資の割合というのは、設備投資の方が假に10として運轉投資が1とか2、日本の方はむしろ運轉投資の方が多い。最近になってやっと同じになった。その點は實は28頁からの信用膨脹の役割がその部分に當るのではないか。われわれはその積りで書いた。ここで金融が膨脹、經濟にある程度積極的な役割を果たした、その第1は膨脹經濟のつなぎである前貸作用で、つまりいわゆるデッドストックの融資をして、銀行がつないでにおいて、景氣の後退に波及しないように防波堤を造っている中に、ほかで財政投資で火をたくから、有效需要があがってきて、滞貨が捌けてゆくという役割をしたんじゃないか。これが運轉投資としての金融の役割を非常に積極的に認めたということになる。先程都留先生の御指摘がありましたような31—32頁のパラグラフ「購買力が増大したから増産するのでなくて、増産したから購買力がふえ、貯蓄があったから投資するのでなくて、投資したから貯蓄がふえる」というところに、こういうような信用膨脹があったからできたのだということも實は今のような問題を加えて書いているつもりであります。

## X. 所得インフレ

大川 いろいろ個別的な項目につきましてはまだまだ論議し盡されない點が残っていると思えますけれども、時間もございませぬので、あと少し概括的な問題に入ったらどうかと思えますが——。御賛成を得たようでございますからそういうようにいたしたいと思えます。これを2つに大體分けまして、事實分析と政策乃至政策論理の問題、あとの方を最後に廻しまして、事實分析から、所得インフレという言葉は白書は使っております。去年は消費インフレという言葉を作った、又投資インフレというのも出てくるだろうし、こういう言葉はそのまま縮小から擴大への政策の裏付にもなるというひびきも持っているようでございます。概念規定、それからその中の實態の問題等、少しここで論議してみたらどうかと思えます。どなたか一つ——。

都留 じゃあ、私から。大體白書の立論を拜見しますと、投資と政府需要とが被乗數で、それから乗數というのがかかって所得増加になって、それから何等かの形の輸入性向があつて輸入が決ってくる。そういう形をとっていると思ふのです。そして結果的には、そういうふうにして出てきました輸入總額が、輸出よりも非常に多い。それで外貨を喰いつぶしてゆく不健全な状態になってい

る。もし金本位制であるとか、あるいはたとえ管理爲替制度の下においても、特別の金融的措置を講じなかったとすれば、輸入がふえ過ぎた場合には當然デフレ効果を國內に及ぼすから、そのことから自動的な調節がなされた筈である。しかるに輸入を特に優遇した。また金本位制度でももちろんない。そのために折角のデフレ効果を國內に浸透させることができなかつた。それで、外貨を喰いつぶしてゆく中に今日の状態になった。こういうような立論が貫かれているように私は思うのです。それだけのことをもし外國の經濟學者に話せば、それは輸入金融が悪かつたのじゃないか、なぜ折角の輸入増加をデフレ的にしなかつたのだ、もしそうしていれば、そう心配することはないじゃないか、假に1年や2年は輸入を優過するような金融措置を講じて、國際收支が悪くなつたとしても日本には相當外貨が溜っていたから、その2、3年の間に輸入超過をして、近代的な外國の設備條件を買って、將來の飛躍のための準備をしたとしたならば、その時には、悪いことはないじゃないか、と言うだろうと思う。私は、一般的に言えばそれでいいんじゃないかと思う。ところが白書においてはこの事態を稱して所得インフレ、こう言われるわけなので、なにか今私が申した以上に附加えて、これを所得インフレと呼ばなければならぬ理由を考えておられるのではないかと私には想像されるのです。そうでないならば、所得インフレという言葉を使う根據はないだろう。で、被乗數である投資と政府需要とを較べてみますと、政府需要は政策が決定するものと見ていいと思う。ところが投資の方はこれは資本主義社會ですからある程度政府のいろいろな措置によって、構造なり方向なりで違ふことはありますけれども、大體において見込利潤率、それから需要の見通し等をもとにして資本家の判断によって決ってくる、そういう性質のものと思う。それで日本のここ1、2年間の投資が果して誘發された投資か獨立投資かという問題なんです、白書の立論では獨立投資であるというお考えらしい。つまり購買力がふえたから加速度原理によって投資が誘發されたのではない。むしろ貯蓄よりも先に投資が先行してしまつて、かえつて所得インフレ的な結果を生んでいる。もちろん政府はそれをいろいろな形で助けた。そこで獨立投資としてのこの投資を分析しようと思つると利潤率との關係が問題になると思ふ。白書の中で減價償却を充分やっていないから、いないのはもちろん資本の再評價を充分やっていないからですが、そういう理由のために、實際そうである以上に利潤率が高く見えている。そのことが、資本家をして誤つて高い利潤だから投資していいという氣持を起しているのではないかと考えておら

れるように見える箇所がある。あるいはそれで説明がつくことかもしれない。しかしそうだとすればやっぱり日本の資本主義の、なんと申しますか経済の自動的な動きの持ち来らす結果であって、そのとどのつまりが、国際收支における危機とか、延いては日本経済の危機ということになるのであるならば、白書は、言葉を換えて言えば、資本主義の矛盾がかかる危機を生んでいるんだということをおられることになるのではないか。もちろん資本主義をかえろということは白書の性質上おっしゃらないと思うが、日本のような資本主義の体制に立ってものを考えるとすれば、資本主義の矛盾がこんな形で現われているという判断をせざるを得ない。そこを突込まないでは政策の問題も解決しないと思う。例えば最初私が申しました被乗数と所得増加との関係である乗数、所得と輸入との関係である輸入性向等の係数にしましても、われわれが政策的に關與できるならば、相當程度この係数を動かすことができる。そういうことはできないものと考えておられるからこそ、あとの政策のところの、輸入を減らすためには所得を減らさなければならないというような立場をとっておられる。だから、現實分析のところでは、資本主義の矛盾の結果危機に立っているという分析をしておきながら、政策のところでは、資本主義を前提として立て得る政策になっている。そういうことになっているのじゃないか。私の言いたいことは政策にも非常に關係がありまして恐縮でございしますが、大體そういうようなことです。

野々村 今、都留教授の言われたことを、僕なりに解釋しますと、結局相當高い程度の利潤率を見越して投資が擴大したという點を衝いておられると思うが、わたしはこう思います。——それは、都留教授が古典的な資本主義というものを考えておられるからで、現在の資本主義の段階では、利潤率というものをある程度かえりみない、いわば國策的な財政關連産業の投資というものがふえているのじゃないか、利潤率をかえりみないということが悪ければ、現在ではなしに將來においてはじめて高い利潤率を獲得する投資あるいは、利潤なんかに優先する國策的必要に投資がマッチして行くというようなものがふえているということだと思います。したがってこれは、古典資本主義の矛盾でなしに、現段階における資本主義の矛盾というものだと思う。そういう場合には、国際收支の危機にも拘わらずますます輸入を増大し、この危機をますます激成する要因があると思う。

都留 私はむしろ白書の立場に有利なように問題を展開して、しかもお答えをいただくとしたので、野々村君の指摘された點は當然わたしの言おうとした考え内で

あって、その反對ではない。

野々村 今のは、後藤さんに追討ちをかけたようなものですね。そこで一番初めに高橋教授との論争の時にむしろ後藤さんは、財政投資に關連する産業の擴大が、国際收支の危機の原因であるといわれたように拜聴したが、その點いかがですか。私はこの點、後藤さんと同意見でありますし、その意味について以上申し上げたような考え方がなされねばならないと申し上げたいのです。さらに1歩進んで申しますと、「中立豫算」とさっき言われたが、あの中立豫算は、豫算そのものの「中立」でなしに、後藤さん自身の「中立」的立場を希望的に言っただけにすぎない。豫算自體は中立豫算どころか、はっきりしたインフレ豫算である。現在のインフレ氣構えは、所得インフレでなしに財政インフレ、したがって軍需インフレで、軍需インフレのもとでの危険というものを日本経済が刻一刻とはらんで經濟上の破局へ進んでいると思うが、どうでしょうか。もっとも話が、少し先走り過ぎましたかね。

大川 そのインフレというのは潜在的インフレという意味じゃないですか。

後藤 お2人の追討ち、數太刀痛手を受けまして、後ではんそうこうを貼らなければならない。(笑聲) 所得インフレということからお答えしたいが、所得インフレという言葉は經濟學にもないでしょうね。

伊大知 あるんですよ。思い出して調べてみましたが、篠原さんも御指摘になっていたことですが、ケインズの貨幣論の基本方程式の第一項の $\frac{E}{O}$ から發するインフレを所得インフレ、第二項の方から發するのを利潤インフレと區別している。ですからここで使ってるのと大分内容がちがうようですね。

後藤 今の御指摘ではっきりしたが、 $\frac{E}{O}$ にせよなんにせよ、物價に關係してくる。ところが物價は上らないで所得がふえる、所得が国際收支の不均衡にシワ寄せしながらふえたところに問題がある。

高橋 24頁の「物價騰貴を伴わずに國民所得だけが年に10數%増大する所得インフレーションともいふべき過程を辿りえたのも国際收支へのシワ寄せの故に他ならない」これですね。物價が上らないのにということは、結局生産が上らなければ所得が上らないので、それだけだったら別に……むしろ所得と書いてありますが、有效需要が國內のアウトプット以上に増大して外國資本まで買ったということでしょう。だから所得インフレということは誤解をまねくと思う。

後藤 しかしもう一つは國內のはインプットの關係、つまり輸入輸出の關係ですね。生産がふえ、輸出がふえ

て、外貨収入を伴った有効需要でそれを吸収してゆけばよかった。それがなかったということが問題である。これは非常に大膽な假定ですが、もし 27 年 28 年の兩年において輸入がふえなかったならば、兩年の間におそらく 1 割から 1 割 5 分物價が上るということを考えている。それをなぜ所得インフレという言葉で言ったかという、そこがあまり學問のない有難さで、ケインズが言っておったようには使わない。都留先生の指摘なさったように外國の學者にきかしたらいったいなぜもっと日本銀行が早く發動しなかったと言うにきまっている。そのメモリを、中央銀行當局は物價だけでみていた、物價インフレだったら、非常にはっきりとものがわかると思う。そういうことをあとで言いたいわけで、ここで所得インフレという言葉で言ったその中に受けるニュアンスは、いいものかどうかよくわかりませんが教えていただきたいと思ひます。もう一つ、先程野々村先生と都留先生から御指摘あった點ですか、分析と政策とが矛盾してゐるじゃないか。——これは私はこう思っている。分析の時には、結論を先に申し上げると、日本の經濟というのはほんとうの自由な資本主義經濟じゃない。それから若干ある意味で財政の關與があると思ふ。政府投資ということはやっぱり財政の關與じゃないでしょうか。先程野々村先生からも指摘がありましたように、一般産業は見せかけの利潤でほんとうは金利水準より低いのに利潤率が高く出るということを指摘していますが、財政依存産業に關する限り見せかけの利潤そのものが金利より低い、そういうところに親方日の丸だからという考、將來は一旗上げられるインフレだといろいろな關係がありまして、利潤率だけで決定できない。それを悪く言えば、やっぱり統制經濟の悪いところと自由主義經濟の悪いところとのミックスで行くということと思う。それに最後の地固めの時に僕等が言っていることは、今のような自由主義經濟ではいけないから統制經濟でやれということ言っているのではなく、自由主義なら自由主義で、それがいい成果をあげるような金利體系とかプライス・メカニズムとかいうものももう一度考え直す必要があるんじゃないか、こういうふうに問題を提起している。おそらくそれだけじゃ足りないで、今後の日本の經濟としては、なるべく貯蓄以内に投資するとすれば、もっと重點的にやらなければいけないと思う。先程都留先生の御指摘になった中でもう一つふれたいのは、われわれは獨立投資だけとは思っていない。設備投資の中の第 4 のグループとして國內消費の増大による投資が出ておりますし、それに入らんかもしれませんが、財政投資がふえるとセメントが設備擴充するというようにいろいろ派生的な投資が生れる。

そういうもの全體を含めて設備投資がある。それが不用不急の分までゆく、ほんとうの意味で政府も意志が徹底していませんけれども、その過程において不用不急の部分を切ることもできたかもしれない。所得もふやさないということができたかもしれない。情勢をかえるということができたかもしれない。その中で消費性向をかえることもできたかもしれない。それから國民に呼びかけて、なるべくバナナを食わないようにしようとか、輸入するものを食わないようにするというのもできたかもしれない、そういうところにゆくと、自由經濟になる基本のところはプランニングみたいなことをやっている。そういう經濟じゃないでしょうか。

篠原 先程どういう投資と言ったらいいかということですね、あまり有名な學者でないがフェルナー (W. Fellner) が “investment for further investment” とよんでいる。これはフェルナー以外に若干引用している人もあります。

都留 私、今の後藤さんのお答えに對して簡單にもう一言申し上げたいのは、假に乘數を  $k$  とよび、輸入性向を  $m$  とよびます。 $k$  とか  $m$  とかいう一種のパラメーター、これを、與えられたものと考えておられるような立論に見えたものですから、それで私は相當程度自由經濟を前提しておられるというふうに解釋してお尋ねしたわけです。もしも日本の經濟というのは一種の混合經濟だ。どうせ混合經濟なら、悪い混合じゃなくて、兩方のいい面を併せた混合にすべきだということを考えた、と云われるのだとすれば、 $k$  と  $m$  を與えられたものとして、政策論を立てられるのはまちがいでないかということです。したがって政策論のところはかなり強く言っておられる、輸入を減らすためにまず所得を下げるといふ言ひ方は、これはそれだけでいいとは言っておられませんが、しかしその點に重點をおいておられることは、ややバランスを失っているのではないか。もしも外國の學者が來て、日本のこと 2, 3 年間の現象を簡單にかいつまんで話したとすれば、そういう事態こそ日本が國際收支をバランスさせるための最適の條件ではなかったんじゃないかと思う。そういう事態とはなにかというと、輸入はふえる、物價は安定している、國民の貯蓄率は高かった、事後的に、投資も多かった、もちろん無駄な投資もあつただろうが、それだけ投資が多かつたというなら、將來の經濟の基盤を培うような近代化もなされたに違いない。物價は安定しておつたから結構なことだ。輸入が多かつたというものの、朝鮮特需によって儲けたのをお使いになつたから、その期間こそそういうことをするための最適の状態であつて、日本の經濟はさぞかしこれで強力に



なる。將來の飛躍の準備ができたであろうと思う、とかように云うでしょう。ところがそういう推測に對して、實はノーと答えなければならない。なぜかということを探求するのが、やはり今後の政策を立てる際の非常に重要な参考じゃないかと思う。

## XI. 縮小から擴大へ

大川 丁度いい點の御指摘がありました。今の言葉を別に表現すれば、そういう意味の經濟から、今は縮小が政策の目標になっている、それから擴大に向う、こういうふうに白書の最後の方はなっているわけです。政策論と言いましても、われわれのここで論ずるのは政策論理という點だろうと思えますけれども、果してそういうことが行われ得るかどうか、轉換の條件、篠原さん一つ一。

篠原 デフレから擴大への轉換條件という問題ですが、とにかく白書では、デフレ策によって地固めをやるというわけですが、そのデフレ策によってまず出てくる現象と申しますのは、製品價格の下落でしょう。ところがコストの方は、第1に輸入原料の價格は下らない。他の國の物價がもし變らないとすれば變る筈はない。それから賃金の方ですが、これも現在労働組合が非常に強力である事態においてはこれもなかなか下らない。もう1つ雇用量であります、中小企業でも潰れば雇用量は減るだろうと思えますが、しかし大企業ではなかなか減らない。特に「農業」のところでは分析してあるように、農地改革以後失業者として受け入れる能力が非常に下っているようです。ジョン・ロビンソンは、古典的な國際收支均衡のメカニズムを分析して面白いことをいっています。つまり、完全競争とか、コストを構成する主なものが賃金だといった假定をおいたうえで、指摘していることは、古典的な考え方では國際收支の不均衡を是正するのは、ウエイジ・カットか失業の發生だということです。古典的な國際收支均衡論ではそういう意味で、その過程のなかから飢餓ということのをぞいてはいないということを指摘している。ところがこの白書では、一方では所得インフレといっておきながら、昭和の初め頃の井上財政みたいにドラスティックなことはやらないと言っている。ところがロビンソンは國際收支の不均衡を是正する古典的考え方は、失業の發生が賃金の切り下げだと言っている。現在の状態はどうか。製品の價格は下る。コストはなかなか下らない。雇用量も下ってくれないというディレンマに直面していると思う。そこで問題は、デフレから發展、あるいは擴大への轉換條件であります、いくらデフレ策をやってもこのままの状態が持續すれば、費

用・價格構造の不均衡は解消されないでそのまま温存されて、何等發展への地盤がデフレ策だけによっては培われないのじゃないか、こういう心配が起るわけです。その心配がなくなるためには、中小企業なんかはどんどん潰れて、中小企業が潰れたことによって大企業が伸びてきて、そしてよい高率の生産性を發揮する。それでコストが下り、價格が下って、販路をみつけるということになれば別ですが、白書の立場は、井上財政のようなドラスティックなことはやらないと言っている、そこに一つのディレンマが起ってくると思う。もう一つ、デフレから發展への轉換の條件について、ディレンマと思われることは、擴大策の基軸として、輸出振興と自給度の擴大の2點を擧げている。ロビンソンの見解では、ウエイジ・カットがもし不可能であれば、失業を出さねばなりません。ここでは失業ということをもう少し大きく解釋して、生産性の向上というふうに解釋したいと思う。失業をあまり發生させたくないということであれば生産性を上げなければならない。生産性を上げて賃金がそれに並行して上らないで、價格を下げるという役割を生産性の上昇に擔わせるという意味で生産性の上昇というわけです。だからウエイジ・カットかしからずんば、輸出産業の生産性の向上ということが次の發展への必要條件になる。ところがここで問題が生じますことは、從來下降期に生産性が上昇した事實というのは、特別戦争後の異常な時期——つまり軍需工業が急になくなって平和工業に轉化するといった時は別として、どの國でも長い期間を通じてみるとあまり生じていないようです。景氣下降期には生産性が縮小する、景氣上計期には生産性が擴大するということになっていると思うのですが、そうするとデフレ策によって物價は上げない。生産もなるべく抑えるという事態の下において、失業を起さないで、しかも生産性を引き上げる条件はなんであるかという問題が一つあります。もう一つそれに關連したディレンマというのは、現在のデフレ策によって一番製品價格が低落しているのは纖維工業だと思う。ところが、我國は從來からも言われているように、なるべく外貨取得率の大きい重工業を輸出産業として伸したいという氣持がある。そうしますと、折角重工業中心に輸出を擴張したいと思ひながら、その肝心の輸出産業たるべき産業も、製品價格が下らないで却って外貨取得率の小さい纖維工業の價格が下る。こういうディレンマなんです。どうしてそういうことが起るかということについては、日本の經濟の構造というのは、昔から重工業よりは輕工業が有利だという地盤がある。例えば輕工業對重工業の賃金格差が輕工業に非常に有利だ。したがって輕工業では自分の蓄積だけによ

で擴大できる。しかも資本係數 (capital-sales ratio) は低くて少い資本で生産擴張が可能だというわけです。こういうわけで輸出産業とか輕工業が有利だということには、日本經濟特有の特徴があると思う。そうすると、重工業中心に輸出を伸ばしたいに拘わらず、デフレ策の遂行の結果出てくる價格體系は、そうでないものになる。従來の多くの人の考えとは全然別の豫想外のディレンマが出てくる。だからデフレ策だけでは次の發展の仕方というものにはなり得ないと思う。

後藤 コストが下るといっても、利潤が下れば原料價格が下がりますから、もし物價廳があつたら、利潤を下るだけでどのくらい下るかということをやってみるべきと思う。そういうことをやってみないで、それ以上はできないじゃないかと言えないと思う。程度の差があるでしょうが、全然できないということを書いてしまうのは早計と思う。第2の生産性の上昇、そういうことができる筈がないじゃないか。例えばドイツなんかだと、インフレの後始末で、この前の動亂のあと合理化をやった。2と3の問題、併せてゾルレンとして考えていただきたい。これをやらなければ日本は自立ができないから、構造を組みかえるという勢いでかからなければならない。生産の問題にしても、世界銀行調査團の報告の中で自然條件が悪いから石炭が高い、石炭が高いから鐵が高い、機械が高いと言っているが、自然條件は、日本とベルギーがもっとも悪い。ベルギーの方はしかし日本よりも4割生産性が高いという。そこに、收縮正常化を経たあとで、ほんとうの意味の日本の、例えば石炭の合理化、近代化を徹底的に考える必要があると思う。今までは都留教授が御指摘になっているように、日本が進み過ぎた、それでいっぺんやめた、ゴースト政策に對してこれじゃ拙いので、今の日本經濟で、40頁の終りのパラグラフに書いてあるが、「今まで注ぎこんだ合理化投資の効果はインフレに蔽われてあきらかでなかった。インフレのペールのおちつつある現在は過去の投資の効果を十二分に發揮しつつ、どの部分のどのような投資が効果的であるかを判定して他日に資すべき時であろう。」そういう意味で經濟の引締めを考えなければならない。第3番の、纖維の方が先に落ちたのに重工業が落ちないというのは御指摘通りです。重工業の方も何等かの形でゾルレントしてやってゆく。最後に、引締めだけじゃそんな条件ができない、その通りです。それだから、收縮、正常化、發展の三段階が必要である。收縮イコール正常化とは考えてない。收縮すると同時に正常化を考えなければならない。正常化するために今までのような膨脹經濟を續けたのではいけない。しかし、發展政策がまだできないが、

それについて政府役人の立場としますと、インフレのペールがかぶさっている時にはなにをやっていいかわからない。今はいろいろなものがはっきりわかってきた。これからはなんにせよ、對策を收縮の過程に織りまぜてゆくべきと思う。少くも準備する段階に行っていると思う。

都留 收縮しますと獨占化を刺戟するでしょう。獨占化を刺戟するとなかなか政府の言うことを聞いてくれませんので、その點もありますから、やっぱり資本主義制度というものをもう少し根本的に追及することが必要になるんじゃないですか。

## XII. 輸入統制の必要

大川 その點はかなりお答えにデリケートを要するものと私は推測いたしますのでこの邊で。最初に高橋さんの御指摘の點で非常に重要な點を残しておいたのでありますが、實は都留教授からも御發言がありましたように、政策論理の問題になりますと、膨脹の經濟過程が辿ってきたプロセスを、丁度逆に行えばいいというふうに考えるのが一番ナチュラルですが、それを逆にやってもいいのでありまして、そういうふうに、直接輸入の方から強く統制するとか、消費性向を變えるとかいうことを直接統制と申しますと、そういったやり方というものは資本主義國でもないわけではない。例えば先程も西獨の例がありますとか、1952年のイギリスの例などが擧げておりましたが、それ等との比較關連におきまして、最後にそういった政策論の問題を少しディスカッションしてみたらどうかと思う。恐縮ですが高橋さん、先程のをおさらいしながらもう一度。

高橋 政策とやはり關係がありますために差控えておりましたが、さっき申し上げたことをちょっと繰り返さしていただきたいのは白書に書いてありますいろいろな事柄の目標が國際收支の改善にあるとします。國際收支の改善ということも、詳しく言えば輸出と輸入と兩方とも伸ばしてゆくというゆき方もありますが、差當りは輸出がふえ、輸入が減ることが望ましい。そのためにとった手段というのは、結局財政金融の引締めだけで、直接統制らしきものは、輸入の抑制にせよ消費の抑制にせよ、あるいは輸出の増進にせよ、あまりとってないようです。そうしますと、財政金融の引締めの限界がどこまでか、それが果して最後の目標の國際收支の改善までゆけるかどうかという點に疑問を持つ。というのは財政金融の引締めは、被乗數だけを減少させ得ても、乗數の中には消費性向とか輸出性向とかいろいろあるが、それは手をつけないでにおいて、被乗數であるところの投資、廣い意味の投資を削減することになると思う。しかし乗數が變ら

なければ、被乗数をいくら小さくしても、それによって所得はいくらか増すわけです。その時に消費性向なり輸入性向がそのままなら、やはり消費も輸入もふえる。そこで財政金融の引締めが、間接ながら消費なり輸入なりを抑制するにはどうするか、財政金融の引締めと物價の引下げが結びつかなければなりません。物價引下げは對策にしてないとおっしゃるわけですか。

後藤 いや、そうじゃありません。

高橋 實はそこが結びつかないと次のようなことが出てこないと思いますので。過剰投資という言葉が使われていますが、理論的には過剰投資とは貯蓄を超えた投資需要だと考えています。したがって投資に見あうだけの貯蓄が形成されれば必ずしも過剰投資とは言えないと思う。貯蓄を形成するにはということになれば消費の抑制ということになります。直接に抑制しなくても物價下落の見込だけで、現に個人の定期性預金が急にふえた。これは物價下落という見込だけでふえたので、國民の自發的な行動です。物價下落ということと金融引締め政策、あるいは財政金融引締め政策が結びつかない限り、少くとも過剰投資をなくなすという目標は達せられないと思う。しかしそれが達せられたからといって私は輸入の抑制というところまでゆけるということには絶対ならないと思う。つまり消費の抑制というところまでいっても輸入の抑制ということは言えないんじゃないか。というのは、輸入のなぜ増したかという原因がはっきりしない。過剰投資がなくなったら輸入がなくなるかどうか疑問と思う。

大川 あなたとしての積極的な考え方は？

高橋 財政金融の引締めは、せいぜい過剰投資を減らすくらいのところ、輸入に對して何等かの措置なしには輸入は減少しない。

大川 輸入で直接統制しなければ減らないだろうと言っているのですか。

高橋 そうです。

向坂 高橋先生、財政と金融引締めだけでなく、實は輸入直接統制をやっているのです。

高橋 外貨豫算でやっているといえばそうだし、例の輸入金融に對する措置でやっていますがね。私の申したかったことは、輸入の直接統制ということが實は比較的やりよかったことじゃなかったかと思う。つまり財政金融の引締めよりももっとやりよかったんじゃないかと思う。

もっと早くからやれば影響も軽く済んだと思う。

向坂 今度は外貨豫算を戦前より1割切るということは、財政金融引締め政策の効果を背景にした措置ですがね。

高橋 しかし、輸入に對して手をつけた時の物價上昇というんですね。それをどの程度にふんでおったかということですがね。輸入を直接に統制した時に、どのくらいいったい物價が上昇するという考でおったか、ということですよ。

大川 さっき1割5分とおっしゃったが。

高橋 その1割5分はどこから出てきたかわからないが、物價の方で逆に1割5分抑えようということでしょう。

後藤 今の大藏大臣の對策で抑えられないじゃないですか。

高橋 物價下落といっても、コストまで落ちないということになる。そして、物價が下らぬ限りさっき言った消費節約から貯蓄形成に至る過程が全部崩れると思う。

大川 御論議が盡きないようであります。すでに6時になりました、おなかの方もデフレになったようあります。残念ですがこの邊で一應會を閉じさせていただきます。なお、私の至らないために、當然御發言願うべきところを失している向きもあるかと存じますが、その點につきましては後程しかるべき方法を通しまして補なわせていただくよう、お許しを得たいと思います。どうも長時間に亘りまして御熱心に御論議いただきまして非常にありがとうございました。後藤さんの方からなにか

後藤 たいへん長時間に亘って御審議いただき、ありがとうございました。又、分析の内容その他につきましてさらに問題がございましたら教えていただきたいと思ひます。大體1年に1度ぐらひはやはり經濟の轉換期はくるんじゃないかと思う。そうして消費もふえないと思ひったがふえたり、28年の下期から投資がふえたり、そういう時に、經濟政策が行き過ぎてしまつてから問題にならぬように今後もっと個別的に皆さんのお教を承りもっと早くそういうポイントを發見するように努力したいと思ひます。

大川 どうもありがとうございました。

(7月14日、3時20分—6時、一橋大學經濟研究所において)